商品名

あましん「おこのみプラン」

(固定金利選択権付住宅ローン)

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たされる方 ・お借り入れ時の年齢が満18歳以上満65歳未満の方で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方(3大疾病保障特約付団体信用生命保険の場合は、満18歳以上満51歳未満で、ご完済時満75歳未満の方) ・勤続年数、または営業年数が原則3年以上で安定した収入のある方 ・お借り換え資金の場合、現在の住宅ローンを3年以上返済し、3年以内に1度も延滞歴のない方
	・当金庫が指定する団体信用生命保険(または3大疾病保障特約付団体信用生命保険)にご加入できる方 ※保険料は当金庫が負担いたします ・当金庫が指定する保証会社(尼信保証株式会社)の保証が受けられる方 ・当金庫の会員資格を有する方(当金庫の営業地域内にお住まいの方またはお勤めの方)
お使いみち	次の①~③のいずれかの資金 ①ご本人がお住まいになる住宅の購入資金 ②ご本人がお住まいになる住宅の新築および増改築資金 ③ご本人がお住まいになっている住宅のお借り換え資金 (当金庫住宅ローンからのお借り換えにはご利用いただけません。) ※上記①~③にかかる保証料、保証会社宛事務取扱手数料、長期火災保険の一括払込保険料、 登記費用等の保証会社が認めた諸費用の上乗せが可能です。 ※上記③の場合はお借り換え時におこなう増改築費用の上乗せが可能です。
ご融資金額	・100万円以上 5,000万円以内(10万円単位) ただし、ローン比率と返済負担比率による融資金額の上限がございます。 お借り換え資金については担保評価額に最高 1,000万円の上乗せが可能です。
ご利用期間	1年以上35年以内(1ヵ月単位) ※中古物件の場合等は一部制限があります。 ※お借り換え資金については、ご融資期間が制限されることがあります。
ご融資金利	固定金利選択権付住宅ローン (おこのみプラン2年・3年・5年)の中からお選びいただきます。 ・当初ご融資金利はお申込時点の金利ではなく、ご融資時点の金利が適用となります。 ・「固定金利選択権付住宅ローン(おこのみプラン2年・3年・5年)」の金利につきまして は「窓口」までお問い合せください。
	<金利優遇> ・当金庫所定の基準により、ご融資の全期間について最大年1.0%の金利優遇が可能です。 ・適用優遇利率幅の算出につきましては「マイホームローン家物語専用優遇利率基準表」で確認願います。
金利優遇及び 金利優遇の中止条 件	<金利優遇の適用期間> 優遇利率幅の当初適用期間(おこのみプラン2年・3年・5年の各特約期間)を設定し、期間中は取引状況にかかわらず(ただし、以下のA・Bの場合は除きます)金利優遇を行います。当初固定金利特約期間終了後の翌日以降に到来する最初の基準日に取引状況C(以下の①・②のどちらかに該当するか)を確認し、新たな優遇利率幅は基準日以降最初の6月または12月の約定返済日まで適用します。以後、「基準日」(6ヵ月毎)に定期的に見直しを行い、見直しは最終期限まで繰り返されます。 ※一度金利優遇が中止になると以後は金利優遇は適用されません。
	〈金利優遇の中止条件〉 以下のいずれかに該当すれば金利優遇を中止いたします。 A. 毎年2月、8月の時点で延滞している場合 B. 最終期限の延長をともなう条件変更を行った場合 C. 基準日に次の①、②のどちらにも該当しない場合 ①見直し時の直前の月末からさかのぼって2ヵ月間の本人給与振込実績(1回あたり10万円以上) ②見直し時の直前の月末から3ヵ月間の本人の要払性預金平均残高が20万円以上
ご返済方法	・元利均等分割返済 ※ご融資金額の50%以内で半年毎の増額(ボーナス)返済の併用が可能です
ご融資後の融資 金利見直しルール	・固定金利選択権型の特約期間は「2年」「3年」又は「5年」間です。 ・固定金利選択権型の特約期間中は変動金利へ変更できません。 ・固定金利選択権型の特約期間の終了時に、再び固定金利にするか変動金利にするかをお客様に選

	択していただきます。 ・固定金利の再特約手続きを行う場合は、窓口にお越しください。再特約手続きが行われなかった 場合は、自動的に変動金利に変更いたします。								
ご返済額の見直しルール	・固定金利選択権型の特約期間を再設定される場合、または変動金利型を選択される場合、毎月 のご返済額を見直しさせていただきます。 固定金利選択権型の特約期間中の毎月のご返済額は変わりません。								
保 証 会 社	・保証会社は尼	・保証会社は尼信保証株式会社をご利用いただきます。							
連帯保証人	・尼信保証株式会社の保証を受けていただきますので、保証人は原則不要です。								
	申込案件により①~③のいずれかとなります。 ①住宅購入および新築、増改築の場合 年 0.16% ②お借り換えでご融資金額が保証会社の評価による担保評価額の範囲内の場合 年 0.16% ③お借り換えでご融資金額が保証会社の評価による担保評価額を超える場合 年 0.24% ご融資期間に対する保証料(ご融資金額 100 万円に対する保証料の目安) 年 0.16%								
保証料	ご融資期間	に刈りる1 5年	木証付(こ) 10年	融資金額 100 15 年	20 年	9 公休証付り 25 年	30 年	年 0.16%	1
1个011/19	保証料(円)	4, 580	8, 544	11, 982	14, 834	17, 254	19, 137	20, 618	
				<u>11,002</u> 融資金額 100			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	年 0.24%	J
	ご融資期間	5年	10年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年]
	保証料 (円)	6, 870	12,816	17, 973	22, 251	25, 881	28, 705	30, 927	
担保及びご融資対象物件	ご融資対象物件に、尼信保証株式会社を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。ご融資対象物件には火災保険を付保していただきます。なお保証会社が必要と認めた場合には火災保険契約に質権設定をさせていただくことがあります。・ご融資対象物件(所在地など)によっては本ローンの取扱いができない場合もございます。								
手 数 料	・ご融資実行時には保証会社への下記手数料が必要となります。 保証会社手数料(手数料には別途消費税が必要となります) ご融資金額 100万円以上、3,000万円以内 ご融資金額 30,000円 ・一部繰上げ返済、全額繰上げ返済、条件変更の手続き時には当金庫所定の手数料と保証会社所定の手数料が必要となります。 ※詳細については、あましん手数料一覧、ホームページ内の手数料一覧をご覧ください。 ※住宅ローンのご利用に際して必要となる諸費用について、お近くの店舗にご相談ください。								
ご用意いただくもの	①所得証明資料…源泉徴収税等 ②本人確認書類… ・運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、健康保険証(※)、個人番号カードなど。 ・日本国籍以外の方は在留カード(永住許可のあるもの)もしくは特別永住者証明書 ※健康保険証以外に別途住民票等が必要となります。 ③印鑑証明書 ④勤続年数証明資料…健康保険証 ⑤資金使途証明資料…健康保険証 ⑤資金使途証明資料…お使いみちの確認できるもの。(建築設計図、建築確認書、売買契約書等) ⑥住民票 ⑦印鑑(ご実印・お届出印) ※その他別途に書類をお願いすることがあります。								
苦情処理措置紛争解決措置	融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:06-6412-5576)にお申し出ください。 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。								
その他	ご融資金はお申込人の普通預金口座に入金させていただき、お申込人名義でお支払先にお振込いただきます。※振込手数料はお申込人負担となります。 店頭で返済額の試算をさせていただきますのでご相談ください。 お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。なお審査の内容ついては、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込みください。								

あましん住宅ローン「おこのみプラン」説明書(全国保証)

	めましん仕毛ロー	-/ かし	-0047	ノノ」説	月香(王	国 休証/			
	①お借入れ時の年 の方	齢が満18	歳以上満	65歳未満	の方で、最	最終ご返済	時の年齢が	ぶ満80歳ラ	未満
ご利用いただける方	※3 大疾病団信または 3 大就業不能団信をご希望の場合、お借入れ時の年齢が満 1 8 歳以上満 5 0 歳								
	未満の方で、最終ご返済時の年齢が満75歳未満の方 ②給与所得者で同一勤務先に1年以上勤務されている方								
(a) = 67 (a) 2	② 前年度税込年収が100万円以上の安定した収入のある方								
(次の条件を全て満	④全国保証株式会社の保証が受けられる方 ⑤当金庫にて給与振込をご利用の方、または今後ご利用いただける方(本ローンお申込店での								
たす方)	お取引に限りま	す)							
	⑥原則、団体信用 ※団体信用生命							-)	
	※団体信用生命保険にご加入できない場合は法定相続人の保証が得られる方 ⑦当金庫の会員資格を有する方								
	8日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 W A 床 ま またの常業 W は 中の 物 は でごましたまざ 民 は オス は 京の 時 3 一								
お使いみち	当金庫本·支店の営業地域内の物件でご本人さまが居住する住宅の購入、新築、増改築資金および お借換え資金。(当金庫住宅ローンからのお借換えにはご利用いただけません) また、保証会社が認めた本ローンに伴う諸費用の上乗せが可能です。								
対象物件の要件	住宅ローンの対象となる物件は以下の条件となります。 1戸建の場合:敷地面積60㎡以上、建物面積(総床面積)50㎡以上 マンションの場合:専有面積50㎡以上								
ご融資金額	100万円以上5,000万円以内(1万円単位・ただし保証会社の評価による担保評価額、年収等による制限があります)								
ご融資金利	固定金利選択権付住宅ローン (おこのみプラン2年・3年・5年)の中からお選びいただきます。 ・当初ご融資金利はお申込時点の金利ではなく、ご融資時点の金利が適用となります。								
	・ご融資金利については「窓口」までお問い合わせください。								
ご融資期間	2年以上35年以	内(1ヵ月	単位・たた	ごし、お借	入れ内容に	より異なん	る場合があ	ります)	
保証について	全国保証株式会社の保証を受けていただきますので、保証人は原則不要です。								
	保証料については別途ご負担いただきます。 お申込要件等によって保証料が異なりますので詳しくは担当者までお問い合わせくださ い。								
	ご融資期間に対する保証料 (ご融資金額 100 万円に対する保証料の目安)								
	ご融資期間	5年	10年	15 年	20 年	25 年	30年	35 年	
	 保証料(円)	$2,069$ \sim	$3,705$ \sim	$5,233$ \sim	$6,632$ \sim	7,891 ~	$9,005$ \sim	$9,976$ \sim	
保 証 料		8,870	15,882	22,427	28,423	33,819	38,594	42,756	
		8,870 ~	$15{,}882$ \sim	$22,427$ \sim	$28,423$ \sim	33,819 ~	$38,594$ \sim	$42,756$ \sim	
	超過保証料(円)	39,918	71,470	100,92	127,90	152,18	173,67	192,40	
	※担保評価額を超過するご融資金額の場合、通常の保証料に加えて超過保証料が必要となり ます。								
ご返済方法	毎月元利均等分割返済(ご融資金額の50%以内で半年毎の増額[ボーナス]返済の併用が可能です)								
ご融資後の融資 金利見直しルー ル	・固定金利選択権型の特約期間は「2年」「3年」又は「5年」間です。 ・固定金利選択権型の特約期間中は変動金利へ変更できません。 ・固定金利選択権型の特約期間の終了時に、再び固定金利にするか変動金利にするかをお客様に選択していただきます。 ・固定金利の再特約手続きを行う場合は、窓口にお越しください。再特約手続きが行われなかった場合は、自動的に変動金利に変更いたします。								
ご返済額の見直 しルール	・固定金利選択権型の特約期間を再設定される場合、または変動金利型を選択される場合、毎 月のご返済額を見直しさせていただきます。 ・固定金利選択権型の特約期間中の毎月のご返済額は変わりません。								

担 保	ご融資対象物件に、尼崎信用金庫を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 (担保設定費用はお客さまのご負担となります) ご融資対象物件には火災保険を付保していただきます。							
保証会社	保証会社は、全国保証株式会社をご利用いただきます。							
手 数 料	・ご融資実行時には不動産担保事務取扱手数料として金庫所定の手数料と保証会社への下記手数料が必要となります。 保証会社手数料(手数料には別途消費税が必要となります) 事務取扱手数料 50,000 円 ・一部繰上げ返済、全額繰上げ返済、条件変更の手続き時には当金庫所定の手数料が必要となります。 ※詳細については、あましん手数料一覧、ホームページ内の手数料一覧をご覧ください。 ※住宅ローンのご利用に際して必要となる諸費用について、お近くの店舗にご相談ください。							
ご用意いただくもの	①所得証明資料源泉徴収票等 ②本人確認書類 ・運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、健康保険証(※)、個人番号カードなど ・日本国籍以外の方は在留カード(永住許可のあるもの)もしくは特別永住者証明書 ※健康保険証以外に別途住民票等が必要となります。 ③印鑑証明書 ④勤続年数証明資料健康保険証 ⑤資金使途証明資料健康保険証 ⑤資金使途証明資料お使いみちの確認できるもの(建築設計図・建築確認書・売買契約書等) ⑥住民票 ⑦印鑑(ご実印、お届出印) ※その他、別途に書類をお願いすることがあります。							
苦情処理措置紛争解決措置	融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:06-6412-5576)にお申し出ください。 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。							
その他	 ・借換の場合は完済した金融機関の計算書をご提出いただきます。また、抵当権抹消登記完了後の不動産登記簿謄本をご提出していただきます。 ・お取引内容によっては当金庫出資金をお申込いただき、当金庫の会員となっていただく必要があります。 ・店頭でご返済額の試算をさせていただきますのでご相談ください。 ・お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込ください。 ・ご融資金はお申込人の普通預金口座に入金させていただき、お申込人名義でお支払先にお振込いただきます。※振込手数料は別途ご負担いただきます。 ・詳細については、「窓口」または「フリーダイヤル」までお問い合わせください。 							

(2024年4月1日現在)